

秋選管告示第45号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次の公職の候補者等から資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、告示する。

令和元年9月27日

秋田県選挙管理委員会委員長 竹田勝美

資金管理団体の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
				新	旧	
寺田 静	参議院議員	しずか後援会	主たる事務所の所在地	秋田市御野場一丁目1-9	秋田市千秋明德町2-77	令和元年8月28日
寺田 学	衆議院議員	寺田学後援会	主たる事務所の所在地	秋田市御野場一丁目1-9	秋田市千秋明德町2-77	令和元年8月30日